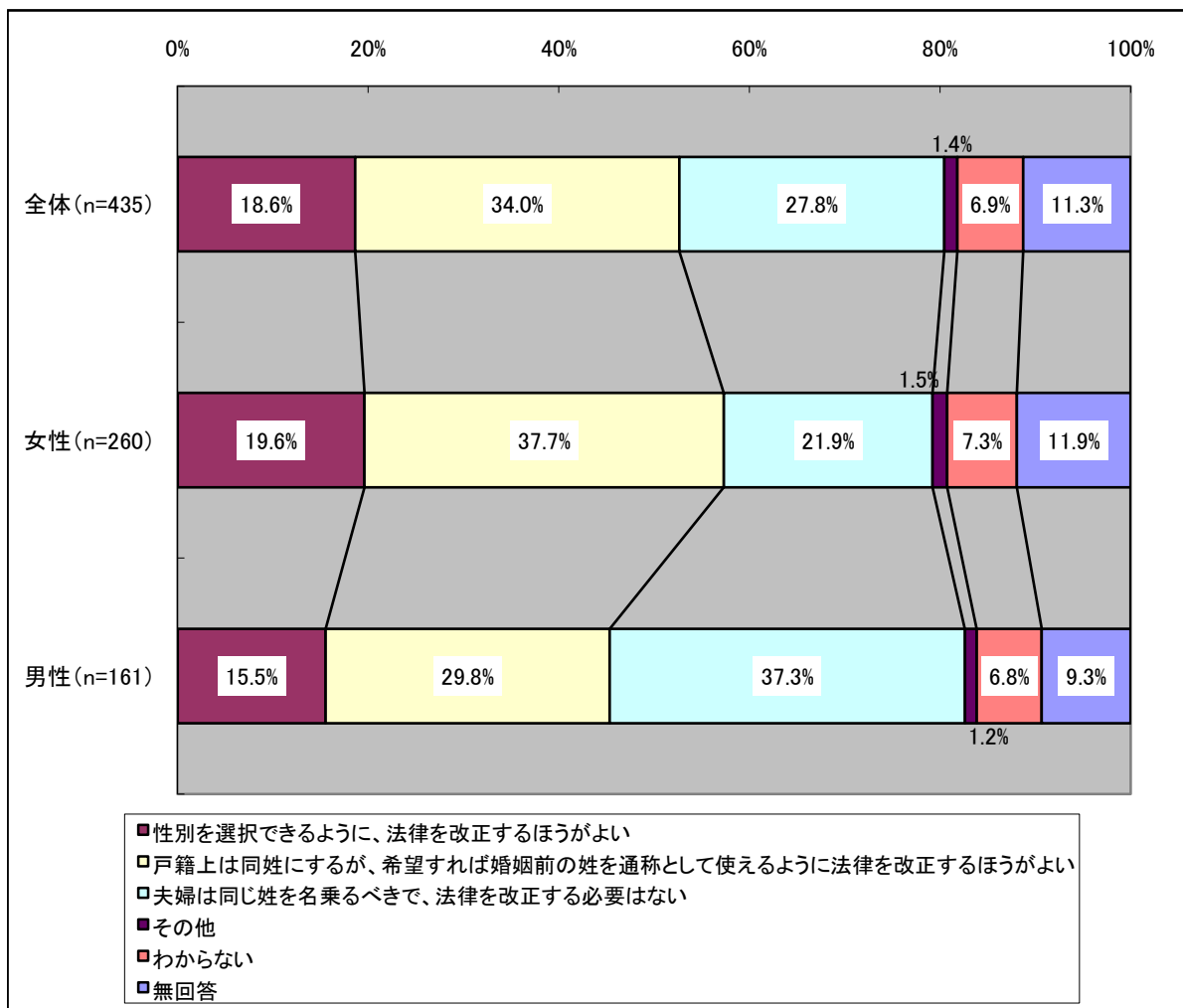


問3 結婚すると夫婦は同じ姓にするのが現在の法律ですが、希望すればそれぞれの婚姻前の姓を名乗ることができる「選択的夫婦別姓制度」に法律を改正したほうがよいという意見があります。このことについてあなたの考えに最も近いものを次から選んでください。（〇は1つ）



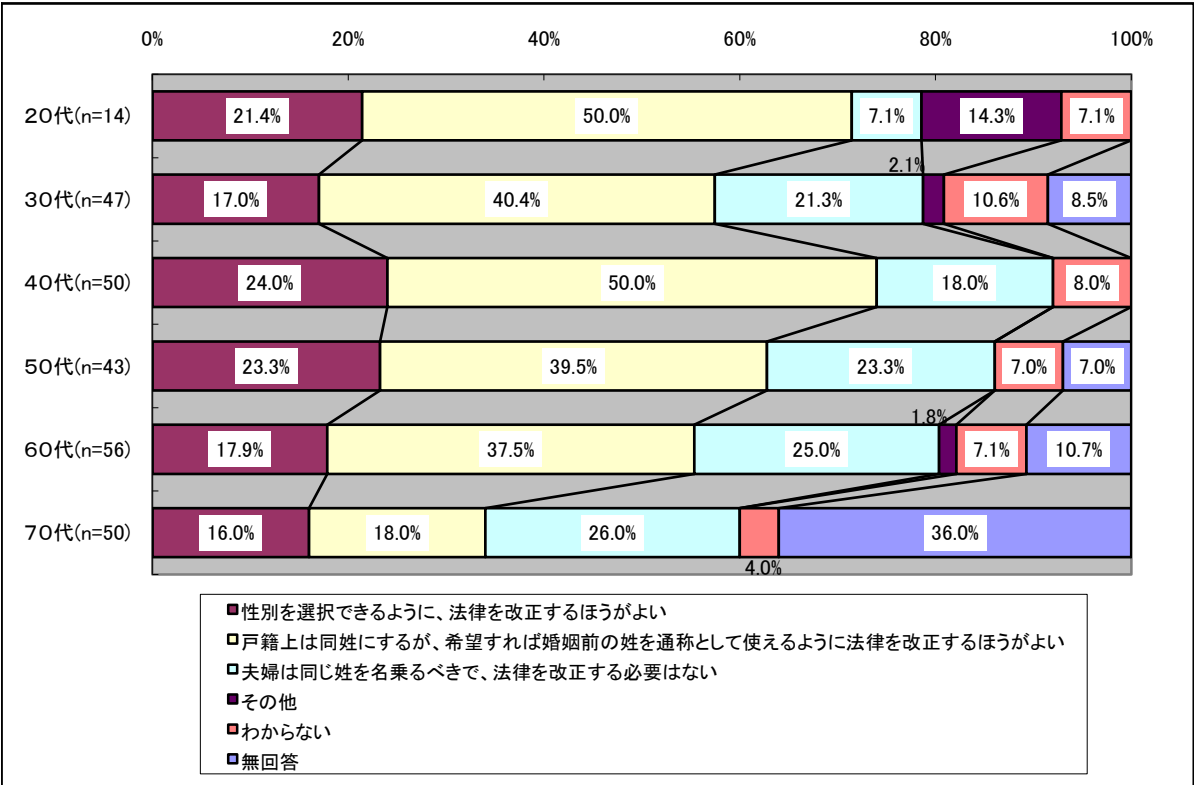
全体、女性において「戸籍上は同姓にするが、希望すれば婚姻前の姓を通称として使えるように法律を改正するほうがよい」と回答した人が最も多い（全体34.0% 女性37.7%）。

男性では「夫婦は同じ姓を名乗るべきで、法律を改正する必要はない」が最も多く、37.3%となっている。その傾向は50代、60代で顕著であり、それぞれ41.4%、46.5%となっている。

「別姓を選択できるように、法律を改正するほうがよい」と答えたのは20代男性が最も多く、33.3%であるが、70代男性では0%である。

<性・年代別>

【女性】



【男性】

